千葉県感染症対策連携協議会予防計画策定部会(高齢者施設等の感染症対策体制)意見等要旨

- 1 日 時 令和5年11月8日(水)午後5時から午後6時10分まで
- 2 開催方法 千葉県庁本庁舎1階 多目的ホール/ZOOM
- 3 出席者 総数13名中12名出席
 - (1) 部会委員 ※委員名簿順

岸本 直人、髙山 恵子、小倉 恵美、石垣 昭彦、中村 朗、前田 佐知子、村吉 竹美、田邉 信行、 二見 建央、千日 清、杉戸 一寿、出浦 和彦

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 議事
 - ア 感染症予防計画の改定の概要について
 - イ 感染症予防計画の素案について(高齢者施設等の感染症対策体制)
 - ウ 感染症予防計画の数値目標(案)について
 - エ その他
- (4) 閉会

5 議事要旨

- (1) 感染症予防計画の改定の概要について
- ○事務局説明

資料1により事務局から説明

- (2) 感染症予防計画の素案について(高齢者施設等の感染症対策体制)
- ○事務局説明

資料2-1、2-2により事務局から説明

○意見・質疑応答等

(部会委員)

発生当初は、高齢者施設等のスタッフが感染症に関する知識が十分ではないことや、感染対策に対する意識というのが、医療機関のスタッフよりも低い傾向が見受けられた。高齢者施設が協力医療機関と連携しているというものの、一部の施設においては連携体制が弱かった。入所者に対する検査対象の確認や、検体採取、それから受診の調整というところを、保健所が全て一手に担うということをせざるをえなかったという状況がある。

それから、高齢者施設等に感染を持ち込ませないための対応の一つとして、従事者、入所者の健康 観察が重要であるが、不十分であった施設が非常に多かったというところを、課題として考えている。

要望としては、県予防計画「 第 6 感染症に係る医療を提供する体制の確保 」第二種協定指定医療機関(自宅療養者等への医療提供)のとおり、新興感染症の自宅療養者等への医療提供を担当する

医療機関、薬局等と平時に医療措置協定を締結し、指定することとなっているが、平時から協定内容 の履行確認をすることについて、県と医療機関間での合意形成を図っていただきたい。

また、高齢者施設等において 感染対策がとれるよう、平時から研修や訓練の実施や施設と医療機関の連携が円滑に実施できる体制の構築について感染症所管部局と施設所管部局とが連携を図り進めていただきたい。

(事務局)

協定の中には、医療機関等に、平時から対応の流れについて点検をしていただく等の記載をしていく見込みです。また、実施状況の報告についても、お願いすることとしており、着実に協定した対応が履行されるよう、医療機関と合意を図っていきたいと考えている。

高齢者施設等での研修や訓練、施設と医療機関との連携については、保健所等の施設への感染対策の指導が中心になるかと思うが、県や保健所設置市で実施できることについては、皆様と部門との連携も含め、協力して取り組んでいきたいと考えている。

(部会委員)

高齢者施設と協力医療機関との繋がりが、ほとんど形骸化している施設が多くある。これを基に協力医療機関という名前だけではなく、実際に協力するよう県から依頼をお願いしたい。

この病気がどういう病気かが、情報として十分に出ていかないと、協定締結しても不安が強く、必ずしもこちらが意図しているような形で医療機関が協力してくれるとは限らない。その時点でわかっている情報を、施設や医療機関に十分に共有をしていくということが重要である。今回の新型コロナ対応時、定期的に情報共有されていたとは言い難い。どうのように情報共有していくかの方策を記載しなければ、実際的ではないため検討いただきたい。

(事務局)

ご意見を参考にさせていただき、県としても今後検討を続けたいと思う。

(部会委員)

今回の新型コロナの対応において、高齢者施設で集団感染事例が発生した場合には、迅速にクラスター班の介入することは有効であったため、クラスター班の派遣について継続していただきたい。クラスター班が現場入り直接、「これはしては駄目だ」とか「これはこういうふうに変えなきゃいけない」など指導することにより、施設のスタッフに浸透し、より施設の感染対策が向上するのではないかと考える。

(事務局)

今回の新型コロナの対応において、クラスター対策班が高齢者施設等に介入することで、施設における感染症対応の向上部分や、保健所の業務の軽減という部分でも、大きな意味があったという認識はしている。

今後新興感染症が起こった際に、その感染力や重症度など、様々な要件があるかと思うが、今回の

新型コロナの対応を踏まえて、県として判断していくことになると考えている。

また、今回医療措置協定の中で人材派遣という協定ができ、医療機関や高齢者施設において、感染 予防にかかる指導をする方についても、協定の中に含まれているため、高齢者施設等の感染対策に活 用できるものと考えている。

(部会委員)

知的障害者施設も当然協力医療機関は持っているが、施設の協力医療機関が爆発的に患者を受け 入れしていることで、施設を優先して対応してもらうのは不可能であった。

クラスターにより感染者が増加したときには、人手不足になり、なかなか病院にいくこともできないという負のスパイラルが起きていた。

障害者施設は引率をすることが難しい方が多いため、ファストドクターによる往診・オンライン 診療はとても有効であったので、継続をしていただきたい。

(3) 感染症予防計画の数値目標案について

○事務局説明

資料3により事務局から説明

○意見・質疑応答等

(部会委員一同)

意見等なし

(4) その他

○事務局説明(感染症に係る流行初期医療確保措置について)

資料4により事務局から説明

○意見・質疑応答等

(部会委員)

パンデミックをした感染症が次に起きたときに、一番問題となるのは今回同様、高齢者施設、障害者施設と容易に予想される。高齢者・障害者施設にターゲットを当てて対応するというのはすごく重要なこと。

パンデミックが起きたときに、行政では高齢者など脆弱な部分にターゲットを当てた部会のようなものを即座に作っていただき、行政と保健所と重点医療機関、医師会と薬剤師会等がチームとなって、経時的に病態がわかる状況に応じ、今何ができるのかということを検討して、どのようなクラスターが起きているか、そのクラスターに対応するにはどういう情報を出したり、どういうオンラインの活用がいいのかというのを、逐次対応できるようにしていただきたい。

横の繋がりや縦の繋がりがないと、地域ごとにバラバラになってしまう。オンラインでそれが容易 にできるようになったため、検討いただきたい。

(事務局)

ご意見いただいたことを踏まえて、検討していきたい。

(部会委員)

今回の新型コロナ対応で、児童福祉関係のところへの情報や物資支援が非常に脆弱だった。社会福祉施設で、種別によらず、必要なところに情報や資材や人材が届くようにしていただきたい。

(5) 閉会 午後6時10分